

## 京奈和自動車道（大和北道路） 環境影響評価準備書説明会の概要（1/9）

対象地域	：奈良市大安寺西地区
日時	：平成18年10月 4日（水） 19：30～21：40
場所	：奈良市立大安寺西小学校
出席者	：80名
その他	：（都）西九条佐保線の環境影響評価の説明

### 【主な質疑応答】

- どのような場所にでもどのような道路を造っても環境は保たれるのだと思った。現在と比べてどうなるのか不明。これで説明会が終わったと言われても何もわからない。車が走っているのに騒音が会話程度と言われてもわからない。基準値より低いだけなら私でもできる評価である。この説明は住民を無視した説明だと思う。
  - 住民の方々が一番関心があるのは結果だと思い環境影響評価の結果を説明しています。準備書は、予測過程、前提条件、評価結果等をまとめた図書で1000ページもあり内容が膨大です。予測のために必要な現況調査は実施しています。予測評価の過程など詳細な内容は縦覧している準備書を見て下さい。今後、事業実施段階でも地元と協議しながら進めていく予定です。（県）
- 基準値をクリアしているのはよくわかるが、現況より悪くなるのか。第2阪神道路ができたときも基準値はクリアしていたが低周波音被害が起きた。基準値を満足すれば良いと考えているのか。私たちは良好な住居地域ということで住宅を購入し住んでいる。現状は守って欲しい。現状がどうで、どう悪化するのか、どう影響を与えるのか、きちんと分析して欲しい。
  - 環境基準は、環境基本法に基づくものであり、環境影響評価は基準との整合を図ることとされています。  
大気質、騒音の現況については、固定観測局や道路環境センサで把握しており、騒音の現況値は、当地区近傍の八条高架付近（奈良市杏町）では、昼間 66dB、夜間 58dB です。（県）
- 菩提川は昔は草の堤防であり、ブロック護岸になって電話が聞こえないような状況になった。その後、家の横が公園になり、河川工事による機械の振動が凄かった。アクセス道路の工事の騒音、振動は必ず影響があると思う。
  - 西九条佐保線の工事中の騒音等は、事業実施段階で工事内容や地域への影響等を含め地元とも相談しながら進めていく予定です。今回の説明は道路完成後の結果を説明させて頂いています。（県）
- 張り出した図面（縮尺1/2500）を配布して欲しい。一般的なパンフレットと説明会資料は分けて欲しい。住民としてはよくわからない専門用語ばかりで、わかりやすくして欲しい。
  - トンネルに洪水が来たときの排水はどうなるのか。県や土木事務所で ISO14001 を取得しているのか。ISO14001 の考え方を取り入れて工事をして欲しい。廃棄物のリサイクルも、事業地内で行う場合と県内で行う場合で影響も変わるためよくわからない。
  - 図面は県庁、市役所でコピー可能（有償）です。パンフレットも様々な場所で今後

配布し、必要であれば個別説明も行っていきます。(県)

→ トンネル工事中の影響として考えられる地盤沈下については、詳細な調査はできていませんが、専門家に聞くと、この地域は地盤沈下の起こりにくい地層とされています。今後の工事段階でも地元へ情報提供しながら説明していく予定です。(国)

→ ISO14001 は県庁、各土木事務所とも取得しており、工事実施時は請負業者も含めて十分配慮していくとともに、工事段階では個別に説明していく予定です。(県)

○ 大和北道路の説明は詳細にあったが、この地区では西九条佐保線の影響が大きいがざっとした説明しかない。構造もよくわからない。高さがいくらや工事中の予測もよくわからない。この地区が納得できる説明をして欲しい。

→ (西九条佐保線の計画概要をスライドで説明。)

西九条佐保線は昭和41年当時からJR横断部は高架構造とする計画です。詳細な測量をしていないので正確には答えられませんが、JR横断部での高架の高さは現時点では約10mと考えています。工事中の影響は予測しておらず、事業実施段階で地元と協議しながら進めていく予定です。(県)

○ 説明会での説明や質問をホームページ等に掲載して欲しい。地元で内容を同様に説明できない。

→ 説明資料、準備書等はホームページ等に掲載します。今後も説明会を開催するため、今回出席できなかった方にも説明会の予定を周知して頂ければありがたいです。

10/22(日)に奈良市役所で休日の説明会を行います。(県)

○ この計画が決定事項かどうか知りたい。何年ぐらいで事業が進むのか。うちの家は西九条佐保線で消える。これで決まりかどうか知りたい。未だ変更があるのかどうか。

→ 今回の変更案は現段階では決定ではありませんが、関係機関との協議など検討を重ねており、現案が最適と考えています。最終的には都市計画審議会の審議を経て決定されます。

都市計画決定まで概ね2年程度かかると考えており、西九条佐保線も同様です。

西九条佐保線は、10/6~10/20まで縦覧し、意見書を提出して頂くことができます。(県)

○ 恋の窪2丁目には300軒の所帯があり、17班ある内1つの班がなくなることになる。今回の説明は専門用語で流暢に説明され官僚的である。景観は遠いところからばかり見ている。目の前に高架道路ができ、田んぼや畑からの景観はどうなるのか。

数値ほどでたらめなものはない。騒音の予測が異なり基準を超えたら道路を壊すつもりなのか。大安寺小学校では3時間の説明はして欲しい。事業に反対しているのではない。もっと本当のことを言って欲しい。3100億円の予算も決まっただけでルートの変更があるという言い方はおかしい。騒音の数値についても1つ違えばすぐ超える値になっている。今度来るときはこの地域にあった資料にして欲しい。

→ 現在は4車線道路が無いので道路ができれば数値は上がると思われます。道路に面する地域の環境基準も定められており、基準値については、健康を害さないよう様々な知見や実績値に基づき定められたものであり、基準値との整合を図ることが環境影響評価の基本的な考え方です。

環境影響評価の眺望点は、不特定多数の人が景観資源を見る場所との定義があります。岐阜地裁の判決でも、都市部の生活の場での眺望点は認められていません。その

ため、構造物も圧迫感を抑えたデザインにするなどで対応したいと考えています。  
今後も地域の皆様方の立場で事業を進めていきたいと考えています。近くから見た  
景観の資料も今後見ていただけるようにしていきます。  
高架構造については、高架部の橋脚の間隔を長くしたり、桁厚を薄くする、植栽を  
するなどの検討を進めていく予定です。(県)